

53 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算要求額 980百万円（前年度 30百万円）

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、**農業支援サービス事業者の人材育成や活動の促進、サービスの提供に要するスマート農業機械等の導入等の取組**に対して支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年まで〕

<事業の内容>

1. 農業支援サービスの立上げ・事業拡大支援

① 農業支援サービス事業育成対策

サービス事業の立上げ当初のビジネス確立や事業拡大の際に必要な、地域のニーズ調査や現場でのデモ実演、機械オペレーターなどの人材育成等に必要な経費を支援（定額）します。

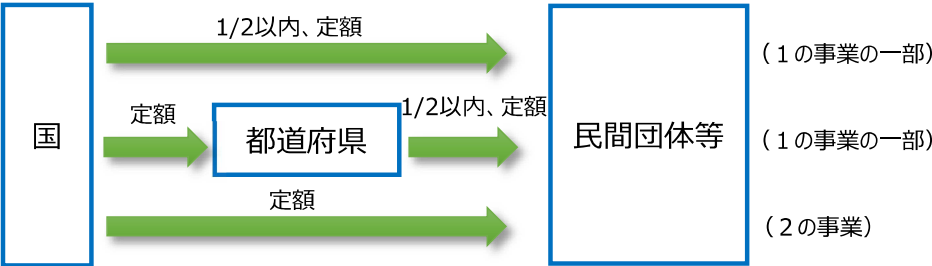
② スマート農業機械等導入支援

機械作業受託等のサービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入に必要な経費を支援（1/2以内）します。

2. 農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援（定額）します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農業支援サービスの立上げ・事業拡大対策

① 農業支援サービス事業育成対策

サービス事業者の活動に必要な
ニーズ調査や、サービスのデモ実演、
人材育成等



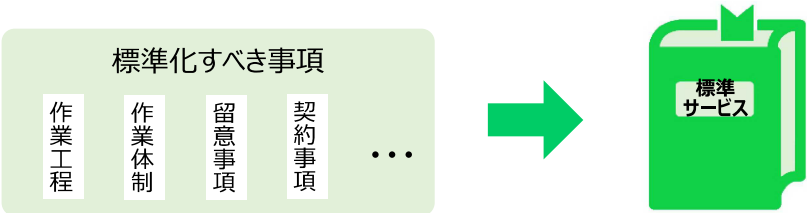
② スマート農業機械等導入支援

サービス提供に必要なスマート農業
機械等の導入



2. 農業支援サービスの土台づくり支援

サービス事業の環境整備に向けた「標準サービス」の策定等



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2107）